

現在の学籍区分	継続手続きの有無	手続きの方法
正科生	なし ※1	
科目等履修生	必要	<p>【正科生に変更する場合】 ポータルサイト「継続手続きのお知らせ」に沿って手続き</p> <p>【科目等履修生のまま継続する場合】 ポータルサイト「継続手続きのお知らせ」に沿って手続き</p> <p>【資格履修生として学修したい場合】 新規出願（継続手続きは行わず、本学 HP の Web 出願より、新規出願を行ってください）</p>
科目等履修生（資格履修生）	必要	<p>【正科生に変更する場合】 ポータルサイト「継続手続きのお知らせ」の要領に沿って手続き</p> <p>【資格履修生として学修したい場合】 新規出願（継続手続きは行わず、本学 HP の Web 出願より、新規出願を行ってください）</p>
科目等履修生（特別科目等履修生） ※2 ※3	必要	<p>【特別科目等履修生のまま継続したい場合】 ポータルサイト「継続手続きのお知らせ」に沿って手続き</p> <p>【資格履修生として学修したい場合】 新規出願（継続手続きは行わず、本学 HP の Web 出願より、新規出願を行ってください）</p>
特修生	必要	<p>【正科生に変更する場合】 ポータルサイト「継続手続きのお知らせ」に沿って手続き</p> <p>※特修生は 16 単位以上修得された後は正科生へ継続していただくことを前提とした学籍です。</p> <p>※16 単位以上修得できなかったことを理由として、特修生のまま継続を希望される場合は横浜事務局 継続担当へ問い合わせください。</p>